

奈 政 行 第 9 号

平成 28 年 10 月 12 日

奈良市監査委員 東 口 喜代一 様
同 中 本 勝 様
同 柿 本 元 気 様
同 東久保 耕 也 様

奈良市長 仲 川 元 庸

包括外部監査の結果に対する措置状況について（通知）

奈良市包括外部監査人より提出があった「包括外部監査の結果報告書」について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第 6 項の規定に基づき、当該監査の結果に対する措置状況を別紙のとおり通知します。

平成26年度包括外部監査「業務委託、工事、物品購入などの公共調達について」の結果に対する措置状況について

Ⅲ. 公共調達に関する全体的結果及び意見

7. デジタルカメラ等の扱いについて

(4) デジタルカメラの管理状況

- ・デジタルカメラ等を備品として取り扱うべきことについて【結果】

(会計課)

【監査結果】

奈良市会計規則では、備品とは「1品又は1組の取得価格又は評価価格が30,000円以上のものであって、その性質形状を変えることなく、比較的長期間にわたって使用に耐えるもの及びその性質は消耗品に属するものであっても形状の永続性のある標本又は陳列品である物品」と規定されている（奈良市会計規則第46条第1号本文）。一方、消耗品とは「性質形状が1回又は短期間の使用によって消費されるもの又は贈与を目的とするもの」とされている（奈良市会計規則第46条第2号）。備品として処理する金額要件は30,000円以上とされているため、30,000円未満で購入されたデジタルカメラやデジタルビデオカメラ（ムービー）などは全て消耗品として処理されている。

しかし、一般世帯におけるデジタルカメラの平均使用年数は4.5年程度であり（内閣府消費動向調査）、「その性質形状を変えることなく、比較的長期間にわたって使用に耐えるもの」に該当する。また情報セキュリティの観点から、デジタルカメラにもパソコンと同等の管理をすべき旨を市としても認識しているとのことであり、実質として一台ごとの個別管理が標準とされている。

よって、現状の消耗品としての整理は妥当ではなく、デジタルカメラ等については金額基準に関わらず備品として処理及び管理することが必要である。奈良市会計規則においても「ただし、取得価格等が30,000円未満であっても会計管理者が必要と認めたものは、備品とすることができる。」（奈良市会計規則第46条第1号但書）とされているため、運用により即時に対応可能である。情報セキュリティの観点からは、現に保有されているデジタルカメラ及びムービーについても即時に備品としての管理が求められる。

備品に該当すれば、「その性質又は形状によりやむを得ないものを除き、備品には一品ごとに「ラベル」をはりつける等市有備品であることを明らかにしておかなければならない」（奈良市会計規則第54条）し、備品台帳（奈良市会計規則第70条第1号セ）に登録して管理することが必要になるため、情報セキュリティの要請に応える実効的管理が可能となる。また安易に買い替えようとする意識への抑制となることが期待される。

【措置の内容】

平成28年3月25日付け奈会号外「デジタルカメラ・デジタルビデオカメラの取り扱いについて（通知）」により、デジタルカメラ及びデジタルビデオカメラについては、平成28年度から金額にかかわらず備品として取り扱うこととしました。

IV. 公共調達に関する個別結果及び意見

2. 総務部

(1) 管財課

③ 修繕料について

・納品書日付の不実記載について（オートマチックトランスミッションフルード交換一式）

（管財課）

【監査結果】

上記は下水道事業で利用する特殊車両の修繕料である。同じ支払日に同じ摘要の修繕料が同じ支払先に対して同額で3件支出されていた。（上記省略）

上記の支払い3件について一括せずに分割した理由を質問したところ、書面上は同一納品日かつ同一支払日となっているが、実際には修繕の時期がそれぞれ一定期間ずつずれており、それをまとめて支払処理するために納品日を同一日で記入したとの回答があった。（上記省略）

このような不実記載は事実の事後検証を困難にする行為であり、職責が問われる行為である。事実をそのまま文書化することがすべての基本であり、行政事務の正当性を説明する証となる。事務に対する意識を変える必要がある。

【措置の内容】

不実記載の発生を防止するため、「部品・修理発注何書」を活用して、発注日

の管理を行いました。そして、支出負担行為伺書の現品確認日及び検収日欄で納品の確認を行った後、支払い処理後に支出負担行為と支出命令の番号を「部品・修理発注伺書」に記載し、発注から納品までの過程を把握できるようにすることで、チェック体制の強化を行いました。